

次期盛岡市総合計画の基本構想（案）に係る市民説明会の開催結果

- 1 開催期間 令和6年9月3日（火）～9月10日（火） 4日間計5回
- 2 参加者 25人
- 3 受付意見数 39件
- 4 反映区分

A：計画等に盛り込むもの 2件

B：計画等に盛り込み済みもの 0件

C：計画等に盛り込まないもの 0件

D：その他、要望・意見・感想等 37件

5 意見の趣旨と市の考え方

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
1	第1次期計画の基本構想策定にあたって 1 はじめに	第三次盛岡市総合計画（平成7年（1995年）3月策定）までは、総合計画は3層構造で策定されていたものだったが、以降、盛岡市が2層構造を選択している理由はなにか。	御認識のとおり、本市においては、平成17年度（2005年度）を始期とする盛岡市総合計画から、2層構造を採用しております。また、地方自治法による基本構想策定の義務付けが廃止された後、平成25年（2013年）に盛岡市総合計画条例を策定した際には、総合計画を基本構想と実施計画で構成することを決めました。 考え方として、基本計画は、基本的な方向のみを示す基本構想と比較して、より具体的に施策を記述するものになるので、計画期間の後半になると社会情勢や行財政の状況などとの乖離が見られるようになることもあり、2層構造とし、行政評価による修正を行いやすい体系として実効性を確保したものです。	D
2	第2重視する計画策定の視点 1 市民参画の視点	「参加」ではなく「参画」を用いている理由について教えてほしい。また、「協働」の意味も教えてほしい。	「参画」は、計画を策定する段階から市民の皆さんと一体となって取り組むという意味合いがあります。また、総合計画条例においても市民の「参画」を促進する旨を規定しているものです。 「協働」は、行政だけではなく、市民・NPO・民間事業者などの多様な主体が、まちづくりに携わり、まちづくりを共に進めていくことを意味して用いております。	D
3	第3基本構想の目的及び目標年度 2 目標年次	他の自治体の総合計画では、「基本構想⇒基本計画⇒実施計画」の構成で計画を策定してものが多いが、盛岡市は「基本構想10年+実施計画」となっている。10年先のことは分からないと感じるが、計画年度途中に見直しは検討しているのか。	次期計画は10年間を計画期間とするものですが、すぐに成果として現れる取組と時間がかかる取組があると考えられますので、将来人口の推計などを通じて、20年後、30年後の社会のあり様も見据えて、政策体系を整理したものです。	D
4	第5まちづくりで重視する視点	市民アンケートの結果では雇用対策を重視する声が多かったとのことだが、「第5まちづくりで重視する視点」では雇用対策の取組が明記されていない。基本目標を達成するための施策には商工業の振興が記載されているが、雇用対策の取組、産業の振興について明記するべきではないか。	まちづくりで重視する視点は、市民意見を抽出した上で、多様な市民の声を基に設定した視点であるため、具体の施策に関する記載を網羅するものではないことを御理解願います。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映 区分
5	第5まちづくりで重視する視点	計画の体系図の説明では、今後の実施計画において人口対策を強化するとの説明があったが、若い女性の流出が続いている現状を鑑みると、まちづくりで重視する視点に産業育成を明記するべきではないか。	まちづくりで重視する視点は、市民意見を抽出した上で、多様な市民の声を基に設定した視点であるため、具体の施策に関する記載を網羅するものではないことを御理解願います。	D
6	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	施策15「障がい者福祉の充実」についての説明文において、「障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進する」と記載してあるが、現行計画と一字一句違わない。10年間何も変わっていないから同じ文言と捉えられてしまうので、現行計画の成果と課題を踏まえて記載した方が良いのではないか。SDGsの考え方では「誰一人取り残さない」と誓われているが、その観点から見るとこの文章では、障がい者が市民ではない、お世話をしてあげる対象とも捉えられる。そうではなく、障がいがあってもなくてもお互いを理解して良い社会を作って行きましょう、という趣旨の文章が良いのではないか。	御意見を踏まえて、記載内容を修正します。	A
7	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	市長公約になっている給食費無償化について、次期総合計画の中でどのように進めていくのか。また、予算編成は始まっているか。	令和7年度（2025年度）の予算編成については、新たに実施する事業について評価を行い、時期や方針を決めております。その中で、給食費無償化を含めた多様な事業の実施について検討を進めているところです。	D
8	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	基本目標と施策の間に、「10年後になりたい姿」を新たに設定した理由は何か。	次期総合計画の策定に当たっては、「伝わりやすさの視点」を重視しています。基本目標の下に「10年後になりたい姿」を置き、それぞれの分野の施策が、どのような姿を目指して取り組みを進めていくのかということを示すことにより、各分野の施策の実施が基本目標の達成に向けた取り組みであること、基本目標と施策とのつながりを理解しやすくしようとしたものです。	D
9	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	盛岡は人口の割に芸術文化に携わる人が多いと思うが、それらを市民に知らせる手段がほしい。個展の開催など個人で発信しているものを全部まとめたウェブサイトを作るなどして、盛岡の芸術文化を推進して行ってほしい。	施策「芸術文化の振興」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。 なお、ウェブサイトについては、本市の芸術文化に関連する情報を発信する「盛岡市芸術文化ポータルサイト」を公開しております。	D
10	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	半導体などのIC関係の事業が伸びているので、盛岡市においてはそのような分野の企業を誘致する気はあるのか。盛岡は水が豊富にあるので、ぜひ進めて行ってほしい。	施策「商工業の振興」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
11	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	スマートシティの話は基本構想を作る上で出てきたのか。	基本構想を策定する過程において、そのような議論はありませんでしたが、施策「快適な都市環境の形成」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
12	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	城下町、小京都などと言われることもあるが、マンションばかりで正直恥ずかしい。城下町らしいまちづくりをして行ってほしい。	施策「快適な都市環境の形成」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映 区分
13	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	下田に企業誘致を進めるべき。盛岡工業団地以外にも玉山地域は工業団地に適した敷地が多くある。高速のインターチェンジにも近く、下田駅ができることで相乗効果も望めるはずだ。	施策「商工業の振興」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
14	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	雇用対策についてだが、盛岡市の強みは国立大学である岩手大学が立地していることだと考える。そのことから、産学官連携をより一層推進することが必要ではないか。	施策「雇用対策の充実」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
15	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	施策「9 人権尊重・男女共同参画の推進」の男女共同参画という言葉は古いのではないか。今はダイバーシティやインクルージョンなどの価値観が主流であることから、改めた方がいいのではないか。	御意見のとおり、近年は多様性を尊重する社会において、ダイバーシティやインクルージョンなど新しい概念が広がっているものと認識しております。本市においては、男女共同参画は、法令用語でもあり、国においても引き続き推進に取り組んでいる事項であることから、施策名を「人権尊重・男女共同参画の推進」としているものであることを御理解願います。 なお、インクルージョンの概念については、男女共同参画に含めているものです。	D
16	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	インバウンド客が増えているが、海外の方は日本の城に興味がある。盛岡においても天守閣の再建を目指すべきだ。	実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
17	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	景観条例が弱いと思われるので、強化するべき。特に、中津川から東側への規制も強化することが望ましい。	施策「快適な都市環境の形成」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
18	第6まちづくりの目標 3基本目標を達成するための施策	玉山地域では短角牛の飼育が県内トップレベルである。味の箱舟（食の世界遺産といわれるもの）があるが、インバウンドを取り込むなら一次産業の見直しも重要であり、起業家精神の醸成も必要なのではないか。	施策「農林業の振興」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。また、起業家精神の醸成につきましても、施策「商工業の振興」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
19	第7自治体経営の理念	PDCAサイクルをどのように回しているのか。事業評価が次年度の予算編成につながっていないのではないか。盛岡市の場合には基本計画がないので、目標とする指標を達成するための取組の評価が難しいと感じる。	PDCAサイクルにつきましては、事前評価、事後評価を実施しています。予算編成への反映方法、効果的な評価となるようなスケジュールなどについて検討しながら取り組んでまいります。	D
20	第7自治体経営の理念	市の広報には重要なことがほとんど載っていない。（給食センターやごみ焼却施設、新市庁舎など）市民の理解が大きく分かれる話題が載っていないように感じる。重要な情報を市民に公開しないと、だんだんと市民の市政への関心が無くなる。広報をまず根本的に見直してほしい。	自治体経営の理念における具体的な取組に係る御意見として、実施計画における自治体経営の取組の参考にしてまいります。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映 区分
21	第7自治体経営の理念	盛岡市まちづくり研究所では令和4年度に「盛岡市における地域課題解決のためのデータ利活用の推進について」研究を行い、成果報告の中で、ロジックモデルの活用やEBPMの推進について触れている。政策は感情論で進めるべきではないため、総合計画にもEBPMの視点を取り入れてはいかがか。また、同様に自治体DXも推進すべきと考える。	基本構想の策定においても、データや根拠を基に政策等を立案するEBPMの視点は取り入れてまいりましたが、不十分であるという御指摘も踏まえ、実施計画の策定をはじめ、市の各施策分野において推進してまいります。また、自治体DXにつきましては、自治体経営の理念における具体的な取組に係る御意見として、実施計画における自治体経営の取組の参考にしてまいります。	D
22	人口対策の取組	次期盛岡市総合計画基本構想の体系図（配布資料）においては、すべての施策が人口対策の強化につながるとのことだが、実施計画だけではなく基本構想にも記載した方が良いのではないか。	御意見を踏まえて、記載内容を修正します。	A
23	その他	現行の総合計画がどのような内容か、市民が見たいと思ったときに、見ることはできるのか。	市公式ホームページに掲載していますので、そちらから御覧いただけますし、市役所本庁舎別館8階の企画調整課や、市役所本庁舎本館6階の情報公開室に備え付けてあるため、お越しいただければ冊子を御覧いただくことも可能です。	D
24	その他	市民フォーラムやワークショップの結果、高校生等の参加者からどういう意見があったか。	本市に対する愛着をもっている若い方が多い印象がありました。就職等を理由に県外に出る方も、出たくて出ているのではない、盛岡に残りたいが、仕方なく盛岡を離れるという方も多く見受けられました。多様な選択肢を用意し、本市で活躍し続けられるようにという希望を、目指す将来像の「夢をかなえるまち」に盛り込んだものです。	D
25	その他	町内会の後継者不足について、なかなか若者は参加してくれない。このままでは、維持できない。市としてまちづくりの講師派遣や先行事例の共有などをしてほしい。	施策「地域コミュニティの維持・活性化」などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D
26	その他	市の水道、下水道の普及率は現状で何%か。	令和5年度末において、上水道は98.3%、污水处理人口普及率は96.9%（農業集落排水、浄化槽含む）、公共下水道普及率は90.1%となっております。	D
27	その他	米不足が騒がれているが、盛岡市の子どもたちにはお米を無償で食べさせてほしい。市長が給食費無償化を公約としているが、その一環でもよいのでやってほしい。そのために米を確保してほしい。	学校給食で使用する米については、盛岡市産の米を給食に必要な量確保しております。給食費無償化については、継続的な財源確保の課題もありますことから、市全体の施策の優先順位等も勘案し、本市における実施の在り方について、他市の事例等も参考にしながら検討してまいります。	D
28	その他	市民の声アンケート調査結果の「10年後、どのようなまちであってほしいと思いますか。」という問に対して、保健、福祉、医療が充実したまちが一番多かったが、同アンケート調査のニーズ分析をみると雇用対策の取組、道路整備などが上位にきており、視点が異なる結果となっている。これをどのように組み合わせていくのか、考え方について聞きたい。	「10年後、どのようなまちであってほしいと思いますか。」の設問は、あらかじめ設定した選択肢の中から選んでいたものです。ニーズ分析については、別な方法でニーズを算出したものです。多様なニーズがあるということ踏まえて、基本目標に反映させたものです。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映区分
29	その他	市民参加の取組を様々行っているが、ごくわずかの市民しか参加しておらず、そのような人たちの意見だけで、果たして多くの市民の意見を反映しているといえるのか。市長のモリモリ（座談会）にも参加したが、持ち時間5分では自分の気持ちを伝えることができず、市長からも期待した言葉は返ってこなかった。 自治会、町内会などから定期的に意見を集めるというのも一つの手法として考えながら、より多くの市民意見が反映されるようにしてほしい。	ワークショップ等でも同様の御意見をいただいております、市としても課題と捉えていますので、いただいた御意見を参考として、市民の意見をより広く募る方法について検討してまいります。	D
30	その他	アンケート調査の「10年後、どのようなまちであってほしいと思いますか。」について、何項目から選んでもらったのか。 その他の回答でユニークなもの、意表を突くものはあったか。意外な答え・反応の中に次へのヒントがあるのではないかと思う。	その他（自由記載）を含め、13項目の選択肢を設けたものです。 その他の回答について、選択肢にも包括される内容でありながらも、より具体的な希望を記載されている方が目立つ印象があります。	D
31	その他	北上市の半導体等製造企業が御所湖の水を使いたいという要望に対し、盛岡市は提供すると答えていたが、手法としてパイプラインで送るのか、それとも北上川の水を取水させるのか。	御所ダムの使用権は岩手県にあり、県企業局により工業用水道から給水しているものです。	D
32	その他	市としてはこの説明会のように聞く機会は設けているが、参加するかどうかは市民に委ねられている。参加者が少ないのは市民の責任か、市の責任なのか、どう考えているか。	市民参画の促進は盛岡市総合条例にも規定されていることであり、引き続き市民の方と一体となってまちづくりを進めていく必要があると考えております。	D
33	その他	アンケートの選択肢をどのように設定するかによって、その結果は変わってくる。例えば、私たちが生活をしていて何を一番不安に思っているかが選択肢になれば、そういうニーズはないし、要望もありませんでしたという結果になる。基本構想なので抽象的なのはやむを得ないが、現状をどう認識しているかというのは、重大なことと思う。	アンケート調査においては、「市政に関しての意見」として自由記載欄を設け、選択肢以外の御意見もいただきながら、現状分析を行ってまいりました。また、アンケート調査だけでなく、市民ワークショップや市民フォーラムを通じて様々な御意見などをいただき、その内容を分析した上で、基本構想案へ反映しております。	D
34	その他	新型コロナウイルス、子宮頸がんの原因となるHPVウイルスの存在証明があるかどうか、盛岡市から厚労省と国立感染研に確認してほしい。	国立感染症研究所へ確認したところ、「有償無償を問わず、ウイルスの存在証明書や論文や各データの提供は行っておりません。」との回答を得ております。	D
35	その他	基本構想はどこの市でもあてはまりそうな大枠、名前を入れ替えれば使えるような内容である。総合的な計画であるため仕方ないと思うが、盛岡らしい構想の作り方、新規性のあるものに期待している。	御意見を踏まえて、基本構想の最終案を策定してまいります。	D
36	その他	もっと盛岡らしい特化したものを出す必要があるのでは。平均的なものが多いすぎる。もっと絞り込んでもよいのでは。これでは当たり前のまちであり、住みたい住みたくないという選択肢もないと思う。	人口対策などの具体的な取組に係る御意見として、実施計画における施策展開の参考にしてまいります。	D

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	反映 区分
37	その他	いわて県民計画の策定に際しては、AIを活用し、政策が未来に及ぼす影響のシミュレーションを行った。盛岡市でも同様の取組をできないのか。	岩手県において御意見のような取組をされたことは承知しているものですが、技術的に専門性を要することなど、本市において同様の取組を行うことに課題があったことからAIの活用には至らなかったものです。AIの活用につきましては、他自治体の事例などを参考とし、今後、検討してまいります。	D
38	その他	市民憲章を策定すべきではないか。	本市における策定予定は現在無いものの、自治体経営の理念において市民参画に係る理念を掲げるとともに、盛岡市地域づくり協働推進計画を策定し、多様な主体が自主的な地域づくりの実現につながる取組を推進していることから、市民憲章については、今後、これらを推進していく中で制定することの意義を検討してまいります。	D
39	その他	説明会が本日9月10日だが、パブリックコメントの締切が9月17日では、短いのではないか。	パブリックコメントは8月28日から受付しているものですが、説明会の開催日によっては、締切までの期間が短いというのは御指摘のとおりです。今後、総合計画に限らず、パブリックコメントの実施に際しては、説明会から締切までの日程確保に努めてまいります。	D